まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標６	快適で住みよいまちづくり
政策	（１）都市機能の充実
施策	①　良好な住環境の創出と都市的土地利用の促進

素案（たたき台）欄の見方

赤字＋下線…意見を包含している箇所
赤字＋太字…意見を受けて素案を修正した箇所

現状と課題			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①人口増や定住促進に対応するため、新たな受け皿づくりを進めるとともに、既存住宅地等における危険性の除去を進める必要があります。 ②市営住宅については、耐用年数を経過したものや近年中に耐用年数を迎える住宅が多い状況です。 ③中心市街地や九州大学周辺、新たな幹線道路等の沿線が持つポテンシャルを生かしたまちづくりを進めるとともに、人口減少地域においても生活拠点の機能強化を図る必要があります。	・市は人口増を求めてるのか？だとしたらどのくらい？ ・202の渋滞が困る ・市営住宅建て替え計画はあるのか？ ・市営住宅は足りていない？入りにくい（なかなか入れない）とは聞くがどうか… ・前原駅のロータリーが広いと観光バスなどインバウンドも有？ ・通学路など危険な所がないか？ ・池田東土地区以外で都市的利用を考えている場所がある？ ・空き家問題 ・古い家がなくなったところに５軒くらい家が建って、道が通りにくくなったりしてるところもある ・スーパーなどの数が足りてるのか？お年寄りや車がない主婦の方	**1.①「新たな受け皿づくりを進める」について、流通していない戸建ての空き家が多数存在するため、空き家バンクに対する踏み込んだ施策が必要ではないか。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **【人口増加について】** **・市では、目標人口を設定していませんが、人口推計調査の結果、令和12年度の推計人口は10万6,000人となりました。（R6.11月末時点：104,158人）その状況を踏まえ、市の令和12年度の将来人口を10万6,000人に設定し、本市の魅力を守りながら、増加した人口に対応できるよう、適正な土地利用の規制・誘導を行った上で持続可能なまちの実現に向けて取組を進めてまいります。** **【渋滞・駅のロータリーについて】** **・意見については基本目標６-政策(3)-施策①及び基本目標６-政策(3)-施策②などの施策における取組の参考とします。** **【市営住宅について】** **・本市では、厳しい財政状況のもと効率的かつ的確な市営住宅の供給や管理を図るため「糸島市営住宅長寿命化計画」を策定しています。この計画において、令和15年度までの間、建替えを予定している市営住宅はありません。** **・現状、市営住宅は満室であり、毎年、３～７室の募集となっています。このため、応募者多数となり、抽選により入居者を決定しています。なお、抽選倍率は平均して３～６倍です。また、「糸島市営住宅長寿命化計画」では、国土交通省が示す算出プログラムを用い、今後の住宅支援が必要な世帯数と市内の賃貸住宅（県営、市営、低廉な民間賃貸）数を推計し、令和27年度まで賃貸住宅が充足していると結論付けています。** **【通学路等危険個所について】** **・小学校では毎年通学路点検を行い危険な箇所の把握を行っています。改修等については、県や市の担当部署に依頼をしていますが、予算の都合上、必要性、緊急性などを考慮して随時対応しています。** **【都市的土地利用について】** **・池田東以外の都市的土地利用について、区画整理事業について言えば、現状において池田東以外で計画されているものはございません。** **【スーパーなどの数について】** **・スーパーなどの必要数は調査手法がなく把握していません。なお、スーパーなどの立地については、民間の経済活動として行われるため行政でコントロールできません。** **●総合計画審議会の意見** **１．空き家について、ご意見のとおり、市内には流通していない空き家が多数存在しており、様々な対策が必要と考えます。基本目標２-政策(２)-施策①に包含するものと整理し、具体的な取組を進める際の参考とします。**

施策の基本方針			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶人口動態、道路・交通環境・上下水道などのインフラや災害危険性なども考慮し、周辺環境との調和や景観にも配慮した良好で安全な住環境の創出を進めます。 ❷市営住宅の適正な維持・管理を行いながら、施設の長寿命化を図ります。 ❸中心市街地や国道202 号バイパス、波多江泊線（中央ルート）、学園通線西回りルートの整備を契機とした地域の活性化を図ります。 ❹周辺環境に配慮した人口減少地域の利便性向上や賑わいの創出など、地域特性や必要性に応じた都市的土地利用への誘導や緩和を図り、生活拠点としての機能を強化します。	・中心地に人口が集まっているので山側などの活性化を考えて下さい ・糸島の良さは自然の豊かさ、それを残し、生かした街づくりをお願いします ・観光客の適切な対応。危なくないようにレンタサイクルなど。地元の人が危なく感じる ・利益だけ求めたら美観に関わる	**１．❹「周辺環境に配慮した人口減少地域の利便性向上や賑わいの創出」とあるが、市営住宅の解体に伴い退去せざるを得ない方がいらっしゃる現状があり、人口減少地域では地域コミュニティが崩れる恐れがある。その方への対処法が必要ではないか。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・「山側の活性化」「自然の豊かさを生かしたまちづくり」「利益だけでは美観に関わる」について、❶「周辺環境との調和や景観にも配慮した良好で安全な住環境の創出」の文言に包含し、市民の皆さんの具体的な思いとして整理します。** **・「観光客への対応」「レンタサイクル」について、基本目標５-政策(3)-施策①及び基本目標５-政策(3)-施策②などの施策における取組の参考とします。** **●総合計画審議会の意見** **【市営住宅について】** **１．現在、本市では11団地・243戸の市営住宅を管理しており、そのうち、４団地・34戸（うち19世帯入居）は、老朽化が著しい等の理由により解体する予定です。** **　このため、現在、対象団地に入居されている世帯については、今後、他の市営住宅や民間賃貸住宅への住替えを斡旋する予定となっており、また、この住替えに係る引越費用や家賃差額補償などの移転補償費をお支払いすることとしています。** **　コミュニティが崩れる恐れがあることへの対処法については、基本目標２-政策(1)-施策①に包含するものを整理し、具体的に取組を進める際の参考とします。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）池田東土地区画整理事業による都市的土地利用の促進	―	―	―
（２）危険ブロック塀の撤去や木造住宅の耐震化・省エネ化、がけ地近接等危険住宅の移転促進	・ブロック塀の耐震化	―	―
（３）景観形成を考慮した地区計画等による良好な住環境等の創出	―	―	―
（４）糸島市営住宅長寿命化計画に基づく施設の適正な維持管理及び長寿命	―	**１．市営住宅について、維持管理を含めて民間活力の導入を検討してはどうか。**	**●総合計画審議会の意見** **１．公営住宅法第47条の規定により、市営住宅の維持管理の全てを民間企業が行うことが出来ませんが、市営住宅の維持管理業務の一部（修繕や家賃徴収等）について、委託又は指定管理者制度を導入することはできます。** **　このため、令和７年度から市営住宅の維持管理に係る一部（修繕、設備の保守等）を民間企業へ委託（委託契約を締結）し、民間活力の導入を図ります。**
（５）筑前前原駅周辺におけるにぎわいの創出や居心地が良く歩きたくなるまちづくりの推進	・筑前前原駅周辺は道が歩きにくい。そして商店街周辺に大きめ（安価）な駐車場が必要 ・駅近くの商店街のにぎわいがあったら「寄ってみようかな」と思う人がふえると思う！どんな店があるか知りたい	**１．前原商店街の、店と店が近く、親近感がある雰囲気を活かしたまちづくりを推進するため、一時的に歩行者天国にする取組を検討してはどうか。今は車との距離が近く歩きにくいと感じる。**	**●まちづくり市民委員会の意見、総合計画審議会の意見** **１．「筑前前原駅周辺道路の整備」「商店街のにぎわい」「商店街の歩行者天国」などのご意見について、素案に包含するものと整理し、取組を進める際の参考とします。** **　令和７年度よりまちなかウォーカブル事業を実施する予定です。本事業は、筑前前原駅周辺地区の居心地よく歩きたくなるまちづくりの実現に向けて、令和７年度に市民参加のワークショップを実施し、令和８年度にワークショップで決定した実証実験を実施します。歩行者天国等の具体的な取組は、ワークショップにおいて検討することとなります。**
（６）路線沿線、九州大学周辺、人口減少地域における都市的土地利用の調査研究や指針等の策定	―	―	―
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・使っていない建物を解体 ・歩道の整備を行って欲しい ・自転車の通る幅を広げる ・都市ガスが欲しい	**1.糸島市には景観条例がないため、自由に建物を建てられたときに防ぐことができない。景観条例を策定し、糸島の美しい景観を守る方策を検討いただきたい。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・「使っていない建物を解体」について、市の公共施設は、公共施設等総合管理計画に基づき維持管理や更新を行っております。今後も施設の魅力向上や安全確保、施設の複合化・統廃合を進め、公共施設の質・量・コストの最適化に向けた取組を推進します。（※市の施設の場合）** **・老朽化した空き家に対しては、空き家の除却に係る経費の一部を補助する「老朽空き家等除却促進事業」を実施しています。（※一般宅の場合）** **・「歩道の整備」「自転車の通る幅を広げる」のご意見について、基本目標６-政策(3)-施策②の施策において取り組みます。** **・「都市ガス」について、ご意見として承ります。** **●総合計画審議会の意見** **１．景観について、主な取組（３）「景観形成を考慮した地区計画等による良好な住環境等の創出」において、第２次糸島市都市計画マスタープラン改訂時（改訂作業：R10年度～12年度予定）に、景観計画や景観条例等について地域住民の意見を聞き、検討を行います。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標６	快適で住みよいまちづくり
政策	（１）都市機能の充実
施策	②　快適な公園の整備

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①多くの公園が供用開始から30 年以上経過しており、公園施設の老朽化が進んでいるほか、樹木の生長が過多となっている公園があります。 ②大規模な自然災害が頻発しており、防災活動拠点や災害時避難場所として公園を活用することが見込まれます。 ③市民一人当たりの公園面積が全国平均・県平均よりも低い状況にあり、幅広い世代から安心・快適に過ごせる公園に対する多様なニーズが寄せられています。	・公園の前が車が多く通る道路だったら危険 ・草刈り。持ち主への対応がゆるい為、中々刈ってくれない ・糸島運動公園までの交通が不便 ・公園のトイレをきれいにしてほしい ・不足→人口増によるもの？	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・「公園前の道路の整備」「公園のトイレ」について、公園を整備する際の参考とします。** **・「草刈りへの対応」のご意見について、所有者に対し、適切な管理をお願いする通知や指導を行っていますが、より迅速な対応が求められていることを認識しており、市民の皆さんの具体的な思いとして整理します。** **・「運動公園までの交通」について、糸島高校前駅から運動公園をつなぐ市道浦志有田線の整備が令和７年度に完了する予定であり、道路のアップダウンの解消や歩道が整備される予定です。運動公園へのアクセス向上に対するご意見として承ります。** **・「不足→人口増によるもの？」について、市制施行時から、国・県平均より公園面積が少ないため、人口増によるものではありません。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶公園施設の老朽化に対応するとともに、定期的な点検や適正な樹木管理などにより、公園の機能や安全性を確保します。 ❷公園の防災機能の向上を図ります。 ❸市民からの要望が多い遊具の設置やボール遊びができる公園の整備を進めます。 ❹民間活力の導入も含めた公園の有効活用や活性化策を検討し、公園の魅力向上を図るとともに、利用が減少した公園のあり方を検討します。	・大きな木を大切にして欲しい ・駐車場がないと利用しにくいから公園の近くにパーキングを ・最近やたらと木々が伐採されているのが気になります。楽しみにしていた桜も切られて悲しくなりました。私の他にも。 ・ボール遊びができる公園を書いて欲しい	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・意見については、❹に包含するものと整理し、具体的な取組を進める際の参考とします。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（1）公園施設の耐用年数や点検結果に基づく施設の計画的な修繕・更新と時機を捉えた樹木の伐採・剪定	・ローラーすべり台がすべらない ・笹山公園の南側の整備（階段、手すり） ・樹木の移動、整備する等にて公園＋遊場として活用！	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・意見については素案に包含するものと整理し、公園の修繕・更新及び樹木の伐採等を進める際の参考とします。**
（2）都市開発公園などへの災害用ベンチ**など**の設置推進促進による**災害の用途に応じた**公園の防災機能の向上	・災害用ベンチＵＳＢ付もあると良い ・災害時、車中泊が可能な公園を！	**1.公園の防災機能の向上について、地震や水害等、災害の用途に応じた防災機能の充実を図る必要がある。**	**●まちづくり市民委員会の** **・意見については素案に包含するものと整理し、具体的な取組を進める際の参考とします。** **●総合計画審議会の意見** **1.公園独自の防災機能の他、糸島市地域防災計画等に基づき、指定避難所、仮設住宅設置箇所、災害ゴミ置き場等の指定箇所として整備し、防災機能の充実を図ります。** **　また、意見を踏まえ、以下のとおり追記修正します。** **【修正後】** **都市開発公園などへの災害用ベンチなどの設置推進促進による災害の用途に応じた公園の防災機能の向上**
（3）子育て世帯の意向を捉えた遊具設置と地域の実情を踏まえたボール遊びができる公園の整備推進	・自転車を練習できる公園、ボール遊びができる公園と分けてもいいかも ・母親が座れるベンチが欲しい ・公園の中にハイハイでも遊べる室内の遊べるところが欲しい ・１才、２才、小さい子が遊べるところがない ・古くなった遊具を壊してボールで安全に遊べるスペースをつくる ・遊具がないボール遊び用の公園をつくる	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・意見については素案に包含するものと整理し、市民のみなさんの思いとして公園を整備する際の参考とします。**
（4）民間活力の導入による公園の魅力向上と有効活用及び活性化	・糸島運動公園アクセス。無料シャトルなどがあるとうれしい ・花をたくさん（植物）植えてほしい。芝生広場など広さを生かした公園の設置 ・民間活力の導入←どのようなことをするの？ ・スケボー、ＢＭＸ等の設備をつくる ・野外ステージがあったらいい ・広い公園がほしい。芝生のみでおしゃれカフェやパン屋さんをつくる	**１．民間活力を適切に取り入れることができる部分については、民間企業への委託等により、市の費用負担を最小限に抑えながら施設運営が行えることが望ましいと考える。** **２．街路樹の管理等、Park-PFIに適さないものについては、公的な予算を確保して対応する必要があるため、民間活力を導入する部分との区別が必要である。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・「民間活力の導入」とは、民間企業の資金力や事業能力を生かすものです。** **・意見については、素案に包含するものと整理し、具体的な取組を進める際の参考とします。** **●総合計画審議会の意見** **１．公園の管理、運営の大部分を民間若しくは地域に委託し、費用の低減を図っています。公園の魅力向上の観点から、今後も民力の活用を行います。** **２．樹木等の管理についてはこれまでも民間活力とは区別し、予算を確保して対応しており、今後も継続します。**

（5）公園の集約や再配置等の検討	・歩いていけるところに公園がない（鉄棒しかない） ・個人の土地の寄贈？寄附？公園を増やす ・使用していない場所を空き地にして公園を作る ・海岸側の飲食店は増えているが、公園という公園は海側にない。海岸公園を	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・意見については、素案に包含するものと整理し、市民のみなさんの思いとして公園を集約・再配置する際の参考とします。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・公園に街灯を増やしてほしい。ゴミ箱の増設 ・公園に日陰を作って欲しい ・樹木の名札があると、知識が増やせて散歩が楽しい ・公園が掃除するところになってる ・あごら横の道幅を広げる工事。木を切らないでほしい。移植してほしい ・学生が健全に遊べるような居場所を作る ・映画館がほしい	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・意見については、施策に基づく具体的な取組を進める際の参考とします。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標６	快適で住みよいまちづくり
政策	（２）交通環境の充実
施策	①　公共交通網の充実

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①市民の生活移動のニーズに対応していくため、持続可能な公共交通網の構築が求められます。 ②通勤・通学移動**や高齢者の交通手段等**における利便性を向上させるとともに、観光交流を支えるための公共交通の確保が求められます。 ③先進的技術の活用やさまざまな移動手段との連携により、公共交通の利便性を総合的に向上させる必要があります。	・路線バスの本数が少ない。オンデマンドバスの利用。高齢者の使用が大変（ＴＥＬ注文） ・車（マイカー）がないと生活維持できない。バスがわかりにくい。地図になっている停車一覧が必要 ・街灯が少ない！ ・自転車レーンがない。学生の自転車事故防止	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・「路線バスの本数が少ない」「車がないと生活維持できない」について、②に包含するものと整理し、市民が思う現状と課題として整理します。** **・「街灯が少ない」について、基本目標３-政策(3)-施策①の施策において取り組みます。** **・「自転車レーンがない」「学生の自転車事故防止」について、基本目標６-政策(3)-施策②などの施策を具体的に進める際の参考とします。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶公共交通の利用を促進しながら、拠点間を連絡する路線バス、コミュニティバス、オンデマンドバス、市営渡船を維持します。 ❷市民の生活を支えながら、観光客のニーズにも対応する利用しやすいバス路線の再構築を進めます。 ❸多極ネットワーク型コンパクトシティづくりに向け、公共交通の一体的な取組や持続可能性の確保に向けた取組を進めます。	・バスを増やすならバスに乗るハードルが高いことを超えていかないとならない！ ・コンパクトシティづくりとは？ ・オンデマンドバスとは？	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・「バスに乗るハードルが高い」については、❷に包含するものと整理します。また、公共交通に関する情報発信については、主な取組（２）に包含するものと整理し、具体的な取組を進める際の参考とします。** **・「コンパクトシティづくり」とは、「広域拠点」「地区拠点」「生活拠点」「学術拠点」の４つの拠点を交通ネットワークで有機的に結ぶまちづくりです。** **・「オンデマンドバス」とは、 会員登録制で利用者の予約に応じ運行し、指定停留所で乗降する乗り合い送迎バスです。乗合のため、ほかにも同じ便に予約された方がいれば道順に回ってそれぞれの目的地まで運行します。**

主な取組			
素案（たたき台）	**まちづくり市民委員会の意見**	**総合計画審議会の意見**	**意見を受けての対応等**
（1）路線の新設・見直しやダイヤの改正等による利便性の高い地域公共交通網の構築	・買物スポットまでのバス。安価で利用できるバス	**1．交通のネットワーク化が重要であるため、オンデマンドバスの運行地域拡大について検討いただきたい。**	**●まちづくり市民委員会の意見、総合計画審議会の意見** **1．収支・利用状況や地域の実情に合わせて、順次エリア拡大を検討していき、交通のネットワーク化を進めてまいります。**
（2）市民生活及び観光交流を支える公共交通の確保と情報発信**の強化**	・どこを通っているのか一覧表があったら分かりやすい！（バス） ・バスがどこに行くのか、どこを通っているのか分からない	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・意見について、市民の皆さんに情報が届いていない現状があると考えらえるため、記載する文言について一部追記します。** **【修正後】** **（2）市民生活及び観光交流を支える公共交通の確保と情報発信の強化**
（3）日常生活におけるデマンド交通等の活用促進や新たな移動手段に係る検討	・チャリチャリの導入（福岡市） ・海上の交通を福岡市とむすぶ！港＝漁港利用 ・糸島の海沿いへのアクセスがバスか自転車（観光客）→電車があったら便利 ・チョイソコの範囲を広げて欲しい。本数も増やして欲しい	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・意見については、施策に基づく具体的な取組を進める際の参考とします。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・ベビーカーでも乗りやすいバス ・カーブミラーを増やして欲しい ・免許返納したあとの交通はどうしたら？タクシーまかせ ・自転車レーンがない。学生の自転車事故防止	**1．市民委員会からの意見にある「高齢者の交通手段」について、素案への反映を検討いただきたい。糸島市では高齢化が進んでいる現状を踏まえ、高齢者が店舗や病院を巡回できるような取組が必要である。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・意見について、本施策及び基本目標６－政策(3)－施策②などを進める際の市民の皆さんの思いとして整理します。** **●総合計画審議会の意見** **・ご指摘いただいた内容を踏まえ、現状と課題（素案）②に追記修正します。** **【修正後】** **通勤・通学移動や高齢者の交通手段等における利便性を向上させるとともに、観光交流を支えるための公共交通の確保が求められます。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標６	快適で住みよいまちづくり
政策	（３）道路などの整備
施策	①　都市の骨格となる道路ネットワークの整備

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①人口の増加、観光客の増加、九州大学の移転等による交通需要の増加等により、市内の国道や県道での渋滞発生が顕著となっているほか市道においても交通の利便性や快適性、安全性の向上が必要な路線があります。 ②社会情勢や都市活動の変化を踏まえ、効率的で効果的な都市計画道路の整備・見直しが必要です。	・前原駅からの歩道の幅がせまくて危ない ・自転車のマナーが非常に悪い。歩道を走ることが多い ・桜井地域の道路ルート。歩道の設備は必要 ・幹線の道幅が狭い ・商店街が狭くて通りづらい。自転車 ・糸島高校の近くの道路が不便！！ ・ベビーカーで筑前前原から支援センターに行ってみて下さい。ガタガタです！ ・糸島高校下の踏切のところの渋滞がすごい	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・意見については、①及び基本目標６-政策(3)-施策②の②に包含するものと整理し、市民が思う現状と課題として整理します。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶国道や県道の渋滞解消を促進するとともに、幹線の市道においては、市民生活に配慮した計画及び整備を進めます。 ❷都市計画道路の必要性などを検証し、道路ネットワークを再構築します。	・道が整備されることで農地が失われないように対策をお願いします ・道路が増えることにより又住民が増えることも懸念されるのでは。適度な道路を	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・意見については❶に包含するものと整理します。また、本市の魅力のひとつでもある農地を守りながら、道路の整備を進めます。**

主な取組			
素案（たたき台）	**まちづくり市民委員会の意見**	**総合計画審議会の意見**	**意見を受けての対応等**
（１）都市計画道路波多江泊線（中央ルート）や学園通線西回りルートの整備促進	―	―	―
（２）東～二丈ＩＣ（仮称）間の西九州自動車道と国道202号バイパスの整備促進	・東～二丈ＩＣのバイパスは本当に必要なのか？今さらと思うが ・東～二丈ＩＣ間のバイパスの整備にどのくらいかかるのか。工事のせいで渋滞している	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・西九州自動車道は、広域幹線道路として、福岡、佐賀、長崎の３県を結び地域経済の発展や教育、文化の振興をはじめ、地域間交流の基盤となる重要な道路です。その一部である東～二丈IC区間の整備が進められていますが、西へ向かう通過車両と地元利用車両が混在している状況である中、高規格道路で直結されることにより、現道の交通混雑の緩和、沿線住民の日常生活の改善、地域の経済活動の円滑化、ボトルネックの解消が図られることから、東～二丈ICのバイパスを含む西九州自動車道等の道路ネットワークの整備は必要不可欠です。**
（３）国道202号前原郵便局交差点改良などの整備促進	―	―	―
（４）主要市道等の整備による交通環境の充実	・道路が荒れているところをアスファルトにする ・山側の道路整備も必要では	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・意見については素案に包含するものと整理し、具体的な取組を進める際の参考とします。なお、補修等が早期に対応が必要な個所を確認しながら、計画的な補修改修等を進めることとしています。また、国道及び県道の整備については、連携を図り整備します。**
（５）都市計画道路だけでなく国道、県道、市道の総合的な検証と効率的な道路ネットワーク構想の策定	―	**１．道路ネットワークについて、長期的な計画を立てて整備していく必要がある。**	**●総合計画審議会の意見** **１．ご指摘のとおり、都市計画道路だけでなく国道、県道、市道の総合的な検証と効率的な道路ネットワーク構想の策定をすることとしています。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・車道を自転車で通る高齢者がこわいので、広い歩道に自転車マークを！ ・深夜等、時間帯による矢印信号の見直し ・唐津までの202号道路整備。自転車道を作って欲しい ・自転車専用道路の整備（作ってほしい） ・泊の馬場の通り（ラーメン一蘭のある所）。大型バスなどが通って交通量が増えていて危ない。整備してほしい ・歩きやすい平坦な歩道。自転車も高齢者も ・バスを使わなくてすむように自転車と歩行者が通りやすい道をつくる ・ポイ捨ての看板を設置して意しきを高め、自動販売機の横にはゴミ箱を必ず置く ・ごみ箱を置く	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・既に実施している取組もありますが、ご意見については基本目標６の施策に基づく具体的な取組を進める際の参考とします。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標６	快適で住みよいまちづくり
政策	（３）道路などの整備
施策	②　道路などの安全対策とバリアフリー化

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①交通事故の発生件数は増加傾向にあり、交通事故を未然に防止する取組が必要です。 ②自動車や自転車による観光客の増加に伴い交通量が増加している中、歩行者、自転車、自動車が安全に通行できる環境が求められます。 ③路面標示（矢羽根）の設置意義や交通ルールに関する認識を高める必要があります。 ④筑肥線単線区間の駅のバリアフリー化など、駅や駅周辺施設の整備を求める市民の声があります。	・美咲が丘、加布里、ベビーカーが大変です！！ ・田んぼに落ちそう！側溝があぶない！ ・歩道がせまい。自転車通行帯がせまい ・天気の悪い夜に運転したら道路が見えなかった ・カーブミラーの劣化などがみられる→点検などの取組が必要 ・道路や歩道の雑草が茂っている。誰に、どこに言えばいいのか？ ・自分が車イスなら前原駅周辺を通るのはこわいです。駅から市役所までの歩道もガタガタ ・市のホームページを見ない（特に市外から来る学生さん）	１．バリアフリー未対応の駅について、整備を検討いただきたい。	●まちづくり市民委員会の意見 ・道路や歩道の雑草等の草刈りついては、行政区長を通じて市に要望いただき対応しています。 ・道路・歩道・自転車通行帯・駅周辺の環境等に関する意見については②及び④に包含するものと整理し、市民が思う現状と課題として整理します。 ・「市のホームページを見ない」との意見については、主な取組の⑷を進める際の参考とします。また、ご意見を踏まえ、文言を追記し、若い世代に届くようSNSの活用も検討し周知していきます。 【修正後】主な取組（４） 市ホームページや広報等での周知と中高校生への研修による自転車通行時のマナーの向上 ●総合計画審議会の意見 １．鉄道事業者と継続的な協議を行い、駅や駅周辺施設のバリアフリー化を促進します。

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶交通弱者に配慮しながら、ソフト・ハードの両面から交通安全対策に取り組みます。 ❷鉄道事業者と継続的な協議を行い、駅や駅周辺施設のバリアフリー化を促進します。	・いつまでに？どこが優先？どうしたら出来るのか？	―	●まちづくり市民委員会の意見 ・交通弱者に配慮しながら、優先順位をつけソフト・ハードの両面から交通安全対策に取り組みます。

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）道路空間の再生及び無電柱化整備事業による筑前前原駅周辺における快適な歩行空間の整備	・無電柱化の拡充（新しい区画など）	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・筑前前原駅周辺以外の無電柱化については未定です。今後、筑前前原駅周辺の道路空間の再生及び無電柱化整備事業の効果を検証した上で、拡充については検討していきます。**
（２）自転車通行帯の路面標示（矢羽根）の整備等による歩行者と自転車の事故防止	・高齢者が運転免許を手放してバスなど利用しているが、歩道と車道の段差など危なくないように ・自転車が通る道のはばを広げる	**１．自転車通行帯の路面標示をネットワーク化する取組を進めていただきたい。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・意見については素案に包含するものと整理し、具体的な取組を進める際の参考とします。** **●総合計画審議会の意見** **１．糸島市自転車利用計画により路面標示を進めておりネットワーク化することとしています。**
（３）小中学校通学路の危険箇所等への自転車歩行者道や歩道、グリーンベルトや防護柵の設置	・歩道と車道の間にガードレールや柵をつける ・ガードレールを増やしてほしい	**１．小学校周辺は児童が多く、交通事故のリスクが高いため通学路の整備が課題である。通学路の歩道の幅員を確保及び拡幅していただきたい。**	**●まちづくり市民委員会の意見、総合計画審議会の意見** **１．小学校周辺は児童が多く、交通事故のリスクが高いため通学路の整備が課題であることは十分認識しており、小中学校通学路の危険箇所等への自転車歩行者道や歩道、グリーンベルトや防護柵の設置を行うこととしています。**
（４）市ホームページや広報等での周知と中高校生への研修による自転車通行時のマナーの向上	・外国の方（外国の方で糸島に住んでいる方）へ自転車のルールをお知らせできないか？ ・高齢者の方の自転車マナーが悪いので対策を	―	**●まちづくり市民員会の意見** **・ホームページ等に掲載し、マナーアップに向けて警察と情報共有及び連携を図ります。**
（５）駅のバリアフリー化に向けた鉄道事業者との継続的な協議	・美咲が丘駅にエレベーターの設置、もしくはエスカレーターの設置を要望します。地域住民の高齢化や妊婦さんなど	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・美咲が丘駅のバリアフリー化については、以前より要望をいただいております。鉄道事業者と継続的な協議を行い、駅や駅周辺施設のバリアフリー化を促進します。**

※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・小学校のスクールバスを作る。使わない時間は市民が使える ・ＨＰなどに市民の声など申し入れができる窓口があってほしい（ここの街灯が暗いから明るくしてとか） ・道路にある段差をなくしてほしい ・ＳＮＳの動画でのお知らせなどを使ってみては？ ・糸島市もＴｉｋ Ｔｏｋをやってみては？	**１．通学路の設定においては、歩道の幅が広い場所を優先的に選び、住宅地内の狭い道路を通学路として指定しないような基準を設けていただきたい。また、全員自転車通学の中学校について、自転車通学を減らす手段として学校から家が近い生徒は歩いて通学することを検討いただきたい。** **２．安全対策について、糸島は歩道の上に古い看板があり、危険なところが多い。特に街中に多いため、景観を含めて市として看板を統一する景観条例の制定を検討いただきたい。** **３．糸島半島は、サイクルツーリズムのモデルルートに選定されているため、その視点を持った取組の追記を検討いただきたい。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・ご意見については、施策に基づく具体的な取組を進める際の参考とします。** **・SNSの活用については、（４）「市ホームページや広報等での周知」に包含するものと整理します。** **●総合計画審議会の意見** **１．通学路は各学校で児童生徒の安全を第一に設定しており、少々迂回することになっても人通りの有無や自動車の交通量、横断歩道の位置等様々な点に配慮しつつ、歩道の幅が広い道路を優先的に選んでいます。ただ、すべての道路の両側に歩道があるわけではなく、生徒の自宅と学校までの通学路には、前述の配慮からやむなく住宅地内の狭い道路を通学路として設定しなければならない場合もあります。** **　自転車通学については、家が近い生徒の中にも熱中症のリスク回避や身体に問題を抱えている生徒は、負担を軽減するために自転車を使用している場合もあります。加えて、中学校周辺には住居があまりないことから徒歩で通える生徒は少数であり自転車通学を減らすことにはつながらないと考えます。** **２．（6-1-1の再掲）景観について、基本目標６－政策(1)－施策①主な取組（３）「景観形成を考慮した地区計画等による良好な住環境等の創出」において、第２次糸島市都市計画マスタープラン改訂時（改訂作業：R10年度～12年度予定）に、景観計画や景観条例等について地域住民の意見を聞き検討を行います。** **３．サイクルツーリズムのモデルルートを含む糸島市自転車利用計画により路面標示を進めておりその視点を持った取り組みを進めています。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標６	快適で住みよいまちづくり
政策	（３）道路などの整備
施策	③　道路・橋の長寿命化

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①幹線道路を中心に改修等の道路整備を進めていますが、それ以外の市道については、十分な維持・補修までには至っていない状況です。 ②市が管理する橋は750 橋あり、交通の安全性を確保するため、適正に管理していく必要があります。	・二丈ＩＣのところ、車が通るたびに音が響くのでチェックしてほしい	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・ご指摘の二丈ICは深江ICではないかと推察されます。深江ICは国土交通省が管理していますので、ご指摘の内容については、国土交通省にお伝えします。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶電子化した道路台帳を有効に活用し、補修等が必要な箇所を早期対応しながら計画的な補修改修等を進めます。 ❷定期的に橋梁点検を行い、適宜修繕等を実施していくことで、長寿命化を図ります。	**・寿命をどう考えるのか、どう判断されるのか？**	**１．❶について、点検を行える人材の不足に加え、維持管理に多額の費用がかかる現状を踏まえると、点検と維持管理のサイクルを適切に回すために、アセットマネジメントのような定期的な維持管理計画を立案する必要がある。** **２．❶について、修繕や補修が必要と指摘された箇所だけ対応するように受け取られる可能性があるため、記載方法について検討いただきたい。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・各施設の寿命は一律ではありません。耐用年数を考慮し、劣化等の状況を確認しながら判断していきます。** **●総合計画審議会の意見** **１・２．ご指摘については十分承知しており糸島市舗装個別施設計画、糸島市橋梁長寿命化修繕計画、糸島市橋梁個別施設計画に基づき維持管理を行うとともに、これらの計画に該当しない施設については、電子化した道路台帳を有効に活用し、補修等が早期に対応が必要な個所を確認しながら計画的な補修改修等を進めることとしています。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）市道の適正管理に向けた舗装・側溝などの個別施設計画(維持・補修)の策定	―	―	―
（２）~~ドローンによる~~橋梁点検**時にドローンを活用するなどの~~導入などによる~~時間短縮や効率化**及び維持管理コストの低減	―	**１．維持管理コストの低減を目的としていることに疑問があるため、ドローンを活用した点検による時間短縮や、点検サイクルが早まることで点検を毎年実施可能にする等の記載内容がよいのではないか。 ２．ドローンより、ＤＸ化して点検装置を電子化することを検討した方がいいのではないか。 ３．市民が携帯電話を持っていることを活かし、市民から点検情報を提供いただく仕組みづくり等、市民の力を利用した点検の仕組みの導入を検討してはどうか。**	**●総合計画審議会の意見 １．ご指摘いただいた内容を検討し、「時間短縮や効率化」の文言を追加します。 【修正後】 ~~ドローンによる~~橋梁点検時にドローンを活用するなどの導入などによる時間短縮や効率化及び維持管理コストの低減 ２．点検の方法についてドローンによる橋梁点検の導入などを検討することとしております。ＤＸ化についても必要に応じて実施することとしているため、取組を進める際の参考とします。 ３．まずは、現状の取組を継続することが効果的と判断しているため、現時点では取り組む予定はありません。**
（３）個別施設計画（橋梁）の必要に応じた更新	―	―	―
（４）**主要道路を優先した**橋梁の耐震補強の実施	―	**１．「主要道路を優先する」との記載では、小さな道路が除外されていると受け取られる可能性があるため、記載方法の見直しを検討いただきたい。**	**●総合計画審議会の意見 １．「主要道路を優先する」との記載は、ご指摘の通り除外します。 【修正後】 主要道路を優先した橋梁の耐震補強の実施**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・退職した技術者を募って点検作業などをしていく取組 ・どこで、どこが老化してるのか分かるのか？分からない。ホームページ？？ ・情報を分かりやすく出してほしい	―	**●まちづくり市民委員会の意見 ・退職した技術者の活用については、施策の取組を進める際の参考とします。 ・施設の老朽化は、公表していません。なお、施設利用に支障を来たす場合などは、各施設において安全対策を実施しています。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標６	快適で住みよいまちづくり
政策	（４）上下水道の整備
施策	①　安全で安定的な水の供給

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①更新の目安となる法定耐用年数40 年を経過する水道本管の割合は約21％であり、老朽管の割合は年々増加している状況です。 ②本市は人口密度が低く、水道事業における施設効率が他都市に比べて不利な条件であり、小規模な施設が点在している状況です。 ③地震等の自然災害に伴う断水などの被害を抑制するため、水道施設や管路等の強靭化を図る必要があります。 ④本市において見込まれる人口増や、近年の気候変動の影響等による水不足が発生しないよう備える必要があります。	・不利な条件が分からない ・どうやって市民が参入していけば良いかわからない ・福岡市と比べて水道代が高い ・水道代が安くなってほしい	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・不利な条件については、本市は福岡県下の自治体の中で６番目に広い面積を有しており、人口の分布状況は、市街化区域に集中しているものの広い地域に分散しています。そのため小規模の水道施設が点在し、水道管路延長も長くなっています。** **・水道料金についてはご意見として承ります。** **●その他** **・本市の現状と課題として、④を追加しました。それに伴い、主な取組（４）を追加しました。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶糸島市水道事業アセットマネジメントの実践及び、糸島市水道施設更新計画に基づく管路の整備並びに施設の整備・更新を実行します。	・上水道と下水道の工事は一緒にした方が予算を抑えられる	**１．上水道の管理は国土交通省に一元化されたため、市町村が実施する施策であるか、確認いただきたい。また、水道アセットマネジメントについても、国がサポートするような施策が展開されると考えられるため、調査いただきたい。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・ご意見として承ります。** **●総合計画審議会の意見** **国土交通省に一元化されても、水道事業については原則として市町村が経営するものです。また、水道アセットマネジメントの国のサポート等については、今後の国の動向を注視していきます。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）老朽化した水道施設の計画的な整備・更新及び耐震化	・二丈地区の下水道工事を実施して欲しい（計画のままです）	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・下水道の整備について、基本目標６－政策(4)－施策①の施策において取り組みます。なお、二丈地区については、合併処理浄化槽による汚水処理を推進する地区としています。**
（２）各配水池から指定避難所までの配水管の耐震化による災害時等の指定避難所の水道水の確保	―	―	―
（３）水資源の広域化、水源施設や配水池の統廃合等の検討による水道事業の健全な運営	―	―	―
（４）水需要計画に基づく水源の確保	―	―	**・現状と課題④の追加に伴い、主な取組（4）を追加しました。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	**・防災の時の水をどのように確保するのか？自然の河川？**？	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **防災時の水の確保については、配水池から給水タンク車により各避難所等に手配し飲料水を確保します。加えて、公益財団法人日本水道協会と連携し、県内、県外より給水等に係る支援を受けます。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標６	快適で住みよいまちづくり
政策	（４）上下水道の整備
施策	②　地域の状況に適した下水道の整備

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①下水道は、健康で快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全など、社会基盤を構成する必要不可欠な施設であるため、適正な維持管理が求められます。 ②下水道未整備地域の早期整備を進めていますが、地域に適した効率的な下水道整備を推進する必要があります。	・井戸水と浄化槽で暮らしていて困っていないです（深江、桜井）	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・二丈深江地区及び志摩桜井地区については、合併処理浄化槽による汚水処理を推進する地区としています。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶下水道施設の計画的な施設更新により機能を維持するとともに、災害に対する機能向上に取り組みます。 ❷汚水処理構想に基づき、地域に適した効率的かつ適正な整備手法で、汚水処理施設の整備を進めます。 ❸単独浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。	・目に見える数値で出した方が分かりやすい（いつまで、何％など）	**１．人口が減少することで維持管理が難しくなる可能性があるため、下水道の整備を進める際には、その点を十分に考慮して進めていただきたい。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・汚水処理の普及を促進し、水環境保全と生活環境の向上を図るため、地域に適した整備手法で汚水処理施設の整備を進めています。** **・汚水処理の普及の指標に、国は汚水処理人口普及率を用いており、市は令和12年度に95.6％を予定しています。** **●総合計画審議会の意見** **１．下水道の整備を進める際には、市の汚水処理の方針を定めた汚水処理構想に基づき、地域に適した効率的かつ適正な整備手法で整備を進めています。** **　近年の社会情勢や将来の人口、汚水量の変化などを踏まえ、下水道事業経営戦略に基づき、持続可能な事業運営に取り組んでいます。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築・更新と地震対策	―	―	―
（２）前原下水管理センターの増設による汚水処理量の増加への対応	―	―	―
（３）効率的・効果的で、早期の下水道管渠整備を推進するための下水道事業計画区域の見直し	―	―	―
（４）合併処理浄化槽への転換及び設置に対する助成による普及促進	・合併処理浄化槽の補助金切れの話を聞くので増やして下さい	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **令和６年度より新たな補助項目を追加する等、補助金額を増額しています。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・地震が来てもトイレの心配がないようにしてほしい ・地震、災害時対策の開示 ・防災の時の井戸水の活用法	**１．合流地点の升の設置により、設計量を超えた雨水対策として防災に繋げる取組を検討いただきたい。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・地震について、下水道施設が機能維持できるよう、下水道ストックマネジメント計画等に基づき、計画的に整備を実施しています。** **・「地震が来てもトイレの心配がないように」について、指定避難所の既設トイレが使用できない事態となった場合は、必要に応じ、避難所等には仮設トイレを調達して設置するとともに、し尿の収集・処理については許可業者に協力を要請することとしています。合わせて、必要な消毒剤等を確保し、十分な衛生上の配慮をします。また、これを補完するため、指定避難所であるコミュニティセンター等には、簡易トイレを備蓄しています。** **・「地震、災害時対策の開示」について、市公式ホームページに、避難所やハザードマップ、情報収集方法など、事前の備えとしての情報を掲載しています。また、大規模災害発生時には、市公式ホームページは、災害情報を優先としたページに切り替え、様々な情報発信を行っています。** **・「防災の時の井戸水の活用法」について、能登半島地震の際に井戸水等の活用が有効であったことは認識していますが、本市では、市内浄水施設等から避難所に開設する給水所に飲料水等を運搬することとしており、現時点で井戸水活用を推進する計画はありません。今後、国土交通省が策定予定の、「災害時の地下水等活用ガイドライン」を踏まえ、必要に応じ、民間井戸利用の有効性については、調査・検討する予定です。** **●総合計画審議会の意見** **１．本市の下水道は汚水と雨水を別々に排水する分流式下水道を採用していますので、雨水施設は雨水のみを排水します。** **　下水道雨水事業計画において、降雨強度を67.4㎜/ｈと定め雨水施設の整備を行っています。** **　想定以上の降雨に対しては、洪水ハザードマップなど、事前に浸水しやすい地域の情報を確認しておき、避難情報などにより、早めの避難などをお願いしています。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標６	快適で住みよいまちづくり
政策	（４）上下水道の整備
施策	③　浸水被害対策の推進

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①　近年の自然災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、河川改修や浚渫に加え、被害を抑えるためのさらなる取組が必要です。 ②　浸水対策重点５地域のうち、整備が完了していない１地域の整備を急ぐとともに、浸水が想定される地域の対策を進める必要があります。	・５地域とあるが、どこなのか分からないので資料をつけて欲しい ・どこか分からない	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・平成２１・２２年度の大雨により家屋の床上床下浸水や人命が奪われるなど、浸水被害が発生した以下の５地域を浸水対策重点地域に設定しています。** **①前原駅周辺（丸田池から伏龍池上流まで）** **②前原小学校周辺** **③高田（国道202号の周辺）** **④加布里（国道加布里交差点周辺）** **⑤二丈福吉（ＪＲ福吉駅周辺）**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶　雨水が河川に流入する地域から、氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働し、水災害対策を行う「流域治水」を推進します。 ❷　県営河川については、河川改修や浚渫を促進します。 ❸　浸水対策重点地域の対策を進めながら、現地調査を踏まえた浸水被害の軽減に取り組みます。	・浸水地域に住んでいる人達へのフォロー（ハザードマップ） ・あらゆる関係者とは？ ・浸水被害の具体的な例、度合いが分からない。床上？床下？ ・災害の規模が想定できないから自然を破壊しての河川工事は必要ないのでは？お金もかかる	**１．❷について、県と協力して浚渫できるよう取組を進めていただきたい。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・あらゆる関係者とは？** **河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により、流域全体で治水に取り組みます。** **・浸水被害の具体的な例、度合いが分からない。床上？床下？** **　浸水被害とは、床上床下浸水の被害です。** **　なお、重要防災拠点や災害拠点病院へのアクセスができなくなるような長時間にわたる道路冠水についても、浸水被害の軽減に取り組みます。** **・災害の規模が想定できないから自然を破壊しての河川工事は必要ないのでは？お金もかかる** **河川工事は必要であると考えており、県営河川については、河川改修や浚渫を促進します。その理由として、近年の気候変動により、従来の予測を超える豪雨が発生しており、これに対応するためには河川の流下能力を向上させることが不可欠です。また、河川改修や浚渫により、水害リスクを軽減することで地域住民の生命や財産を守り、安全・安心な暮らしを実現することを目的としています。これらの事業は自然環境への影響にも十分配慮しながら進める方針です。** **●総合計画審議会の意見** **1.県営河川について、現在も県と協力して浚渫を進めており、今後も実施することとしています。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）「流域治水」の計画的な推進	―	―	―
（２）瑞梅寺川の河川改修工事の進捗と合わせた高田地区の浸水対策	―	―	―
（３）市営河川の状況把握と定期的な浚渫、必要に応じた改修などによる浸水対策	―	―	―
（４）定期的な浚渫などによる雨水調整池の適切な管理	―	―	―
（５）雨水管渠の整備や水路の局部改修などの浸水対策	―	―	―
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・市民目線で危ないところが分かる。情報があげられるところ ・ハザードマップの把握。Ｓ28年の水害を調査すること	**１．危機管理型水位計について、現在は下流側にしか設置されていないため、住民に危険度を知らせるための方策として合流地点等に増設を検討いただきたい。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・施策に基づく具体的な取組を進める際の参考とします。** **●総合計画審議会の意見** **１．危機管理型水位計については、県営河川５河川のそれぞれ１か所に設置しており、河川の規模や状況を把握したうえで、増設等を県に要望していきます。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標６	快適で住みよいまちづくり
政策	（５）環境の保全
施策	①　豊かな自然環境の保全

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①人口や事業所が増加する中、豊かな自然環境の保全との両立が求められます。 ②市民や観光客の環境意識を高めながら、ボランティア活動や地域活動などの環境を守る取組を拡大していく必要があります。 **③多様な生物による生態系からの恵みを維持させるため、生息環境の保全や特定外来生物への認識を広げる必要があります。**~~在来種の生存を脅かす特定外来生物として、市民に認知されていない動植物があります。~~ ④森林病害虫により被害を受けた防風保安林の回復に取り組み、白砂青松の松林を回復させていく必要があります。	・どんな外来種がいるのか？分からない。どうやって知るのか？	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・市内で確認された特定外来生物としては、オオキンケイギクやセアカゴケグモ等があります。** **・また、昔から馴染みのあるアメリカザリガニやアカミミガメ(いわゆるミドリガメ)も、令和５年６月１日から特定外来生物に指定されました。** **・現在指定されている特定外来生物は、環境省ホームページ「特定外来生物等一覧」で確認することができます。** **・なお、新規で指定された生物については、市の広報やホームページでも紹介し、取り扱いについて注意喚起を行っています。** **・意見を踏まえ、以下のとおり記載する文言を修正します。** **【修正後】現状と課題** **③多様な生物による生態系からの恵みを維持させるため、生息環境の保全や特定外来生物への認識を広げる必要があります。在来種の生存を脅かす特定外来生物として、~~市民に認知されていない動植物があります。~~**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶関係法令に基づき、市民と協働しながら自然環境を保全するための取組を推進します。 ❷市民や地域と連携しながら、環境美化の促進や不法投棄を防止する活動等に取り組みます。 **❸自然環境の保全を図りながら、生物多様性や特定外来生物の問題について市民の理解を深めます。**~~特定外来生物発見時の市民の関連機関への連絡等を促進します。~~ ❹松林保全に向けて、アダプト制度の充実・拡大を図ります。	・危険な動植物とは？ ・森林を切り拓いてまで施設や住宅地を作るのはほどほどにしてほしい ・どうやって促進するのか？ ・関連機関とは？ ・むやみやたらに木を切らないで欲しい。豊かな自然を次の世代へ残す	**1.防災の観点からも、森林放棄地を増やさないこと及び竹林が増えてきているところに対する対策を検討いただきたい。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・まず、人の生命、身体へ被害を及ぼす危険性という点では、特定外来生物だけが在来種と比較して特別危険というわけではありません。在来種にも危険な生物はたくさんいます（オオスズメバチ、エゾヒグマ、マムシ等）** **・特定外来生物にも、毒を持つ生き物や、咬んだり、刺したりする生き物もいます（セアカゴケグモ、ヒアリ、ツマアカスズメバチ等）。** **・特定外来生物とは、海外起源の外来種で、生態系や農林水産業などに影響を及ぼすものから指定されるものです。** **・市民の皆さんが、特定外来生物を発見したときに適切な対応をできるよう、引き続き市ホームページや広報等での周知・啓発を行います。** **・発見時に連絡いただく関連機関とは、市や県を指します。まずは市に連絡をいただければと考えています。** **・「むやみに木をきらないでほしい」等について、基本目標６－政策(1)－施策①などの施策における市民の思いとして整理します。** **・意見を踏まえ、以下のとおり記載する文言を修正します。** **【修正後】施策の基本方針** **❸自然環境の保全を図りながら、生物多様性や特定外来生物の問題について市民の理解を深めます。特定外来生物発見時の市民の関連機関への連絡等を促進します。~~** **●総合計画審議会の意見** **・ご指摘のとおり防災の観点からも森林放棄地を増やさないよう、基本目標５－政策(1)－施策①の施策において取り組みます。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（1）河川・ため池などの水質検査、大気汚染・騒音・振動・悪臭などの監視	―	―	―
（2）地域での環境美化活動や環境ボランティア活動の支援、市民・事業者等と連携した不法投棄の監視	―	―	―
（3）**生物多様性や**特定外来生物に関する啓発強化、出前講座や自然観察会などの学びの場の提供	・公園とかに貼り紙をする。子どもたちからも分かりやすく ・学校や幼稚園など出張講座で知る機会を増やす	**1.外来生物の存在や危険性を周知することも重要だが、もし発生した場合の対応策も併せて周知することで市民も安心して生活できるのではないかと考える。**	**●まちづくり市民委員会の意見、総合計画審議会の意見** **・市民の皆さんが、特定外来生物を発見したときに適切な対応をできるよう、引き続き市ホームページや広報等での周知・啓発を行います。** **・また、学校や地域でセアカゴケグモ等の毒を持つ特定外来生物が発見された場合は、教育委員会や行政区長と連携し、回覧や掲示などで注意喚起し、対処法の周知も行っています。** **・今後も引き続き、対応策等を併せた周知・啓発を行います。** **・義務教育等において、身近な生き物について危険性等を含めて学ぶ機会は多いかと思います。** **・特定外来生物等について、より一層理解を深める自主学習等として、県の出前講座の活用等をおすすめしています。** **≪ふくおか県政出前講座≫** **「身近な自然の生きものたち～絶滅危惧種や外来種のことを知っていますか？～」** **「知っていますか？特定外来生物アライグマの被害と対策」** **・意見を踏まえ、記載する文言を追記します。** **【修正後】** **生物多様性や特定外来生物に関する啓発強化、出前講座や自然観察会などの学びの場の提供**
（4）松林保全アダプト制度の登録団体数の拡大	―	―	―
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・小さい不具合や困りごとをどこまで市が把握出来るのか ・糸島の土地を海外の方が簡単に買えないように ・山の管理の個人負担を市も	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・市に寄せられた生活環境に関する相談は、法令に基づく助言・指導が可能なものは原因者に注意喚起をする等の対応をしています。法令等の根拠がないものは、市民相談窓口を案内しています。** **・海外の方による土地の取得制限は、市の所掌する業務ではありません。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標６	快適で住みよいまちづくり
政策	（５）環境の保全
施策	②　脱炭素社会と循環型社会の形成

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①再生可能エネルギー(再エネ)、省エネルギー(省エネ)設備の導入だけでなく、市民・事業者の行動変容によるＣＯ２の削減が求められます。 ②市公共施設における再エネ導入、省エネ化、公用車の電動化等に取り組む必要があります。 ③本市においては運輸部門からのＣＯ２排出量が国や県の平均と比べて高いため、自動車からのＣＯ２を削減する必要があります。 ④プラスチック資源循環促進法の施行により、３Ｒ(リデュース・リユース・リサイクル)に加え、再生可能な資源利用(リニューアブル）も必要です。	・充電スポットが分からない ・まだ補助金は出てるのか	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・ＥＶ充電設備の情報については民間のホームページなどの公開情報を参考にされてください。** **・市では、太陽光発電・蓄電池のほか、ＥＶ、エコキュート（自然冷媒ヒートポンプ給湯設備）の補助を実施しています。** **・また、木造戸建住宅の耐震化改修に伴う省エネ設備（断熱性能の高い建具・LED照明など）の導入補助を実施しています。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶ＣＯ２などの排出削減につながる生活や事業活動等を促進します。 ❷発電時にＣＯ２を排出しない再エネ設備の普及や再エネ自家消費・地産地消を促進するとともに、省エネ設備の普及を図ります。 ❸ガソリン由来のＣＯ２を削減するため、電気自動車等~~（ＥＶ・ＰＨＥＶなど）~~の普及を促進します。**また、水素を燃料とする燃料電池車(FCV)の利用について検討します。** ❹資源循環の取組による循環型社会の形成と、廃棄物によるＣＯ２削減を進めます。	・糸島の良さは自然が豊かなところ。この豊かな自然を次の世代の子どもたちへ残せる取り組みを ・山にソーラーパネルはいらない。自然災害の誘発につながる ・風力発電もいらないのでは。壊れたら海のゴミになってしまう ・川のコンクリート化もいらない。砂の採取により砂浜がなくなっている	**１．国もカーボンニュートラル施策を推進しているため、市民への啓発や、行動変容を促す取組を推進していただきたい。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・再生可能エネルギー導入の市の考え方として、自家消費型の屋根置き太陽光発電の普及を柱としています。** **・ご意見のとおり糸島市の魅力は豊かな自然環境です。よって、市の施策的な誘導（補助金を出す等）によって山や農地への太陽光発電の設置を促すことは今のところ考えていません。** **・現在、山や農地に設置された太陽光発電は、民間事業者が国から発電事業の認定を受けて設置されています。認定には森林法や農地法などの手続きが必要です。適法に設置される設備について、市は設置を抑制する根拠を持ちません。** **・市の脱炭素に関する取組を周知するため、令和5年度、市ホームページに「脱炭素ポータルサイト」を開設しましたが、情報を継続的に充実させるよう取り組みを強化します。市の広報特集掲載も行います。** **●総合計画審議会の意見** **１．来年度以降、市民の皆さんの行動変容につながる事業の具体化に向け、準備しているところです。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）ＣＯ２削減につながる行動の効果を見える化し、市民・事業者向けの啓発を実施	・蓄電池の普及！！ ・ＣＯ２を減らす取組をしたらポイント（店など）でつかえるのがたまるとりくみをしたら広まるのでは？	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・蓄電池は単体ではCO2削減効果がありませんので、再エネ設備との組み合わせが非常に重要となります。太陽光発電が天候や時間により発電できない欠点を補うため、蓄電池の普及は必要です。** **・市では、太陽光発電と同時導入する蓄電池への補助、太陽光発電を先に設置している住宅への蓄電池設置への補助を行い、促進しています。** **・脱炭素行動へのポイント付与は、市民の行動変容を促す取組として全国的に行われています。市での実施も検討中です。**
（２）市内の再エネ・省エネ設備・電動車の導入支援、公共施設への再エネ設備などの率先導入	・電気自動車をもっと導入してはどうか？ ・学校に大きな太陽光パネルをおく ・カーボンニュートラルのバスを増やしてほしい ・ＥＶ車充電スポットを増やす←市民は優待ありなど ・電気自動車の補助金（糸島市）を出して欲しい ・マイクロ水力発電をもっと設置してはどうか？ ・安全機能がついた小型自動車を交通が不便な地域へ導入	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・市では今年度からＥＶの補助を開始しました。国補助金と併用することで導入しやすくすることを目指しています。** **・公共施設への太陽光発電設置を進めていますが、建物の強度や屋根防水等の理由により、導入可能な施設から順次実施しています。** **・一般的にバスやトラックなどの大型車両にはＥＶは不向きと言われます（航続距離の制限、エンジン式自動車とメンテナンスが全く異なる等）。福岡県では、大型車両に水素を燃料として用いる燃料電池自動車を普及させていくことを目指して今年度協議会を設置し、市も参加しています。実用化まで時間は必要ですが、市も自動車の脱炭素化に向け取り組みます。** **・経産省も充電設備増設を目標としており、民間事業者への補助により設置が進んでいます。市の取組としては公共施設への設置が考えられます。** **・水力発電は環境にやさしいものですが、発電電力をどこで消費するかという視点も必要です。売電目的の発電事業は社会全体の再エネ量を増やすものの、再エネ賦課金(皆さんの電気代に含まれる)の高騰につながる課題もあります。** **・グリーンスローモビリティは低炭素型で環境負荷が小さく、脱炭素化に向けて有効ですが、担い手となる交通事業者の理解、確保も伴います。今後の課題とします。**
（３）次期ごみ処理施設の整備計画と合わせたプラスチックごみの分別収集の検討	・プラスチックの回収があればよいのになー ・プラスチック容器を減らす ・ペットボトルの再利用化のシステムを	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・現在も白色トレーなどのプラスチックごみは拠点回収を実施しています。** **・ただし、現ごみ処理施設では、プラスチックごみ分別収集を行うことができないため、次期ごみ処理施設の整備計画と合わせて分別収集を検討します。** **・プラスチックは石油に由来するため、燃やすとＣＯ２が排出されます。利用を控えることは脱炭素化に向けても重要です。マイボトル、マイ箸などの利用を啓発します。** **・ペットボトルの再利用は既に実用化されています。市職員が着用している作業着は再生PET繊維が用いられています。**

（４）生ごみ減量化器材導入や紙類等の有価資源回収に対する支援によるごみの再資源化の促進	・ゴミの再利用。処分しない方法に重点を。バイオ系 ・コンポストを買うのに補助金を出す	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・市では以前から家庭から排出される生ごみを減らすため、コンポストの補助を実施しています。** **・これまで、JA糸島で販売している段ボールコンポストやプラスチック等のコンポスト購入補助を実施してきましたが、今年度から機械式の生ごみ処理機も補助対象に追加しています。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・トラックの通行の料金を高くする ・春は太陽光。発電も制限がかかる。それを貯められないのか ・空飛ぶ電車、自動車をつくる ・木をたくさん活かしてＣＯ２削減 ・自動販売機の横のごみ箱が一杯になってごみが入らないからごみを回収する回数を増やす	**１．水素について、九州大学は研究拠点となっており、県と水素の普及に向けた取組も行っているため、水素の取組に関する取組の追記を検討いただきたい。これは、脱炭素の取組とも関連があると考えられる。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・春や秋は太陽光発電の発電効率が高く発電電力の余剰が発生しやすいため、電力会社から受け入れを抑制されるケースが多く発生します（電力の需給バランス維持のため、必要な措置です）。家庭で可能な対策として、蓄電池やＥＶへの蓄電、エコキュートによる自家消費(昼炊きへの変更)が考えられます。これらの設備については市で補助金を交付しています。** **・大規模発電設備の蓄電用として「系統用蓄電池」も設置される例も見られますが莫大な費用がかかります（大型発電設備を持つ事業者が、国の補助金を活用して設置する）。市として取り組む予定はありません。** **・その他の意見について、施策取り組む際の参考及び市民のみなさんの思いとして整理します。** **●総合計画審議会の意見** **・本計画は令和12年度までの５か年に関する取り組みを記載するものです。５年以内に実現が期待される分野として、燃料電池自動車と燃料である水素のステーションが考えられます。** **・福岡県では、燃料電池自動車の大型車両への普及を目指し、今年度協議会を設置しており、市も参加しています。実用化まで時間が必要な分野ですが、市も自動車の脱炭素化に向けて取り組みます。その旨を施策の基本方針❸に追記します。** **【修正後】** **❸ガソリン由来のＣＯ２を削減するため、電気自動車等普及を促進します。また、水素を燃料とする燃料電池車(FCV)の利用について検討します。**